

「実用的世間知」と「定言命法」

カント哲学の「多元主義」的側面

三谷 尚澄

序

カントが、「世界市民的意味における哲学」の問いは、最終的に「人間とは何か」に帰着する、といったのは有名な話である。そしてまた、カントがこの最終の問いに直接的に答える哲学的、或いは超越論的人間学の著作を残さなかった、というのもカント研究史上周知の事柄である。カントには確かに『実用的見地における人間学』（以下『実用的人間学』）という著作がある。しかし、この本はあくまで日常生活における「実用」を目指して書かれた経験知の集積による著作であり、このような経験的人間学を以てカントの哲学的人間学を代表させるのは無理がある、というのである。そのため、「人間学」問題の解決を試みるに当たって、従来は主にいわゆる三批判書や宗教論等の著作を入念に検討し、その中から本来書かれるはずであった超越論的・哲学的人間学の姿を浮かび上がらせる、という研究方法が採られてきた⁽¹⁾。つまり、カントの哲学の分析からその人間学の姿を明らかにする、という道が取られてきたわけである。そしてその一方で、カントの最晩年に刊行された『実用的人間学』の著作は、カント哲学の単に補助的・周辺的な著作として評価されるのみで、著作として人間学に関心が向けられることはあまり無かったようである。

しかし、私には、『実用的人間学』の著作の方から、特にカントが人間学を「実用的世間知」と呼んでいることに注目することから、カントの哲学へのアプローチを試みても、決して無駄な試みではないように思われる。というのも、カント哲学の究極の問いが人間学に帰着するのならば、カントの哲学と人間学とはそもそも表裏一体の性格を持っているはずであり、それならば従来とは逆の道筋、つまりカントの人間学の考察から、その哲学の持つ特性やそのよって立つ基盤を明らかにする、という道を取ることも可能そうだからである。そこで本稿では、人間学から哲学へ、という従来あまり注目されてこなか

った裏道をたどることによって、公共性や多元性といった「実用的世間知」に定位するカント哲学の特質が、最終的には彼の哲学の最高原理たる「定言命法⁽²⁾」に帰着することを、何らかの形で照らし出すことを試みてみたい。

1．実用的世間知と超越論的人間学の構想

1 - 1 . 「世間知」の地平

カントは、その若き私講師の時代から、晩年に教職を退くまで、一貫して「自然地理学」や、そしてそれと並んで「人間学」の講義を行っていた。その内容は、極めて卑俗で日常的な話題を含んでおり、『純粹理性批判』や『実践理性批判』等の重厚な哲学書のイメージからすると、確かにある種のとまどいを感じさせるものであるかもしれない。しかしながら、カントが単に数学や論理学、形而上学といった既成のアカデミックな学問分野のみならず、日常の生活を取り巻く人間や自然といったものにも具体的、かつ広範な関心を寄せていた、という事実は、カントの哲学を理解しようとする上で見逃すことのできない一面であると思われる。というのも、カントの人間学や自然地理学への考察は、単なる余技や周辺的な事柄としてすまされるものではなく、あくまでも「純粹哲学の仕事」(Anth, 122Anm.)の一環として行われていたからである。では、このような日常的な事柄を題材とすることによって、カントはどのようなタイプの哲学を打ち立てようとしていたのか。『純粹理性批判』刊行前の、いわゆる「沈黙の十年」中唯一の公刊著作である『様々な人種』から、世間知の性格に関して述べられた部分を引用する。

「これらの世間知は、全ての他で得られた諸学問や技能を実用的なものとするに役立つ。こうして、それらは、単に学校のためのみならず、生活のためにも役立つものとなり、またそれによって訓練された学生は、彼らの本来の活躍舞台、すなわち世間へと導かれるのである。ここに二つの分野が彼の前にある、・・・すなわち自然と人間である。そしてその二つはその適用において宇宙論的に討究されなくてはならない。」(Menschen, 443)

ここで、カントが「世間知 Weltkenntnis」と呼ぶものが我々の課題であり、カントの哲学の大きな方向性を見定める出発点である。

まず第一に、「世間知」とは、数学や心理学など、学校で得られた理論的知識に実用的

な性格を与え、そしてそれと関連することであるが、学校のためのみならず生活のためにも役立つ、つまり「学校を済ませた後で得られねばならぬ」（Anth, 120）ものである。

また、ここではカントの「宇宙論的kosmologisch」という言葉の使い方に注目してみたい。それは、明らかに従来の合理的宇宙論における言葉の用法と異なっているように思われる。つまり、この場合はカントの言う「宇宙論的」という言葉を、「世界」の時間的始源や空間的限界の有無を問う、などといった講壇形而上学的な意味ではなく、世界市民がそこで生活する舞台として「世界・世間・Welt」を眺める、という意味に理解することも、あながち無理な解釈ではないように思われる⁽³⁾。カントは、哲学の地平を、単なる思弁の対象としての世界ではなく、世界市民としての人間の生活空間たる「世間」に求める。世界市民が、学校において得られる理論的知識を視野に収めつつ、自分がそのうちに生きる生活世界においてそれらの知識を実践的に生かして行こうとするところに、世間知の地平は開けるのである。

「世界市民は、世界を、そこに住む人として見なければならず、よそ者として、はたから眺めてはならない。世界観察者ではなく、世界市民でなければならない。」（Refl, 1170）

1 - 2 . 「世間知」としての「実用的人間学」

では「実用的 pragmatisch」であるとはどういうことか。人間についての理論的・自然科学的知識としての「生理学的見地における人間学」と区別して、カントは「実用的人間学」を次のように特徴づける。

「実用的人間知は、人間が自由に行為する存在者として、自分自身をどんなものにしようとし、或いはすることができ、またすべきであるかという、その当のものの探求を目指している。」（Anth, 119）

人間はその行為において、衝動や欲望、或いは様々な因果的必然性に完全に支配されているわけではない。自ら目的を設定し、その到達のための手段を選択し、といった形で自然必然性から独立に行為する能力を持つ。つまり、人間は自らある種の理性的原理や規則を表象し、それに従って行為しているのであり、それが「人間は自由に行為する存在者」であるということの意味であろう。カントの別の用語で言い換えるならば、実用的人間学は、自由に行為する存在者としての人間が従う「格率」や規則を考察する、ということであろう。或いは、ある種の格率に従って世間の中に生きる人間が、どのような性格を示すことになるか、を考察するということであろう。つまり、

「実用的人間学は、人間とは何かということの研究するが、それは、人間が、自ら何を

作り出すことができ、あるいは、他人を使うことができるか、に関する諸規則をそこから引き出せるその限りにおいてのみのことである。それは、学校知の一つである心理学ではない。」(Refl, 1502a)

また、『人間学』の別の箇所では、人間の「実用的(他人を自分の意図のために上手に利用する)素質」は、「開化によって文明化するという実用的素質、とりわけ交際の特性という素質と、社会的関係において、単に自分の実力だけの野蛮な状態を脱して、和合を本分とした風儀のよい(まだ道徳的とは言えないにせよ)存在者となるという人類の自然的性癖」(Anth, 322f.)と特徴づけられる。

以上の引用より、「実用的」とは、単なる力の争いという野蛮な状態を脱して、ある種の規則(格率)にしたがって、社会的に他人と仲良く交際して行く状態、或いはそのために役立つ知に付けられる形容詞だと言えそうである。つまり、実用的世間知とは、学校を出てから世間の中で、社会的に他人と交際していくために役立つ諸規則を教える知なのである。それが、実用的世間知としての人間学が「世界市民としての人間の認識」(Anth, 120)と言われることの意味であろう。では、その点を念頭に置きつつ、「世界市民としての人間の認識」をもう少し詳しく見ていくことにしよう。

1 - 3 . 超越論的人間学の構想

我々はここで、ここまでの議論を総括し、さらに次なるステップへの道を開いてくれそうな、次のような文章に出会う。

「練達性以外に、諸々の学問から得られるものとして、文明化ということ、すなわち人付き合いにおける粗野さを取り除くということがある。といっても、様々な階層の人々とのつきあいが加わらないときには、学問だけで、洗練、すなわち人当たりの良さや礼儀正しさまでも与えうるとは限らないけれども。

さて、しかし、自分のやっている学問の価値について、わきまえのある判断をし、また、ある学問のとりこになっている人に見られるような、傲慢さやエゴイズムを抑えるためには、自分を見損ない、自分の力を過信しているような学者に対して、人間性を与えるところの何ものが必要であろう。

私は、そのような学者を、一つ眼の巨人と呼ぶ。彼は、学問のエゴイストであり、そのような人には、彼の対象を他人の立場から眺めるような、もう一つの目が必要である。学

問の人間性、すなわち、自分の判断を、他の人々の判断とつきあわせて吟味することによって、それに社会性を持たせることは、ここにに基づく。・・・一つ眼の巨人たちには皆、特別工場製の目を、もう一つ付けてやらなければならない・・・。〔その〕第二の目は、人間理性の自己認識の目に他ならない。これがなければ、私たちは、私たちの認識の大きさを測る目安を持たない。というのは、理性の自己認識こそ、測量の基線を与えるものに他ならないからである。これら様々な学問は、その批判によって、その内的価値をはなはだ弱められる、という点で、みな似通っている。・・・強さではなく、一つ眼であるということが、ここでは、一つ眼の巨人たる由縁なのである。ここでは、他の多くの学問を知る、ということだけでもまだ充分ではなく、悟性と理性の自己認識が必要とされる。超越論的人間学 (Anthropologia transcendentalis)」（Refl, 903）。

学校においてのみ講じられ、公衆（世間）へと届かないような学問（とりわけ伝統的な講壇形而上学）の破壊は、カントの批判哲学を形成する主要な動機の一つをなしている⁽⁴⁾。そして、カントが自らの人間学を「世間」へと定位させた（「世界」を従来の合理的宇宙論の文脈から、世界市民の生活舞台へと捉え返した）ことも、その姿勢の一環として考えることができるであろう。

ここでカントが「一つ眼の巨人」と呼ぶものたちのことを、公衆には把握し得ない秘教的な真理の洞察を誇り、学派の権威と知識の独占をはかろうとする学校学問の学者たち、と見なせるであろう。そしてカントは、そのように自分の力を過信している「一つ眼の巨人たち」に対して、自分の判断を他人の判断とつきあわせて吟味し、「判断に社会性 *Leutseligkeit* を持たせる」ことの必要性を説いている。真理の独占者としての学派を打倒し、判断を世間における公衆の批判（自由なかつ公開の吟味という試験）にさらすことが、カントが望んだ学問の、そして理性のあり方であり⁽⁵⁾、カントはそこに理性の最も重要な機能の一つを見ている。『純粹理性批判』におけるカントの言葉を借りるなら、学派の独占と仮象を暴くには「批判」が必要とされるのだが、「それどころか、理性の實在さえもがその批判の自由に基いている。理性は独裁官的な権威を有せず、その発言はいかなる場合でも自由市民の意見そのものに他ならない」（B.766）ということであろう⁽⁶⁾。

更に言うなら、それは、学校を出た後の世間においては（とりわけ、万人が興味を持ち、それについて発言するような政治や倫理にかかわる判断においては）、一つ眼の巨人たる学派の権威はもはや通用しないということの意味しているであろう。つまり、世界市民の生活舞台においては、「至高の知識」を持つと主張するものが他者をも従わせる強制的かつ絶対的な判断を下すのではなく、様々な意見と同等の資格を持った世界市民がお互いの

判断を公的かつ自由な吟味にさらしつつ、全体としての意見形成を目指して行くべきことを「批判」は教える、ということであろう。

この、自分の対象を他人の立場から眺め、自分の判断と他人の判断をつきあわせて吟味する「社会性・腰の低さ・Leutseligkeit」の立場について、もう少し詳しく規定しておくなら、我々はそれを『人間学』本論に見られる「多元主義 Pluralismus」の立場と重ね合わせて考えることができそうである。

カントによれば、「多元主義」とは「エゴイズム」に対立させられ得る立場のことであるが、「それはすなわち、全世界を自己の中に包み持っているものとして、自分をみなしたり振る舞ったりするのではなく、自分を一人の単なる世界市民として考え、また振る舞うような考え方のことである」（Anth, 130）。そして、この「多元主義」の立場は、別の箇所において次のように総括される。

「我々は、我々自身の悟性を抱いて孤立するのではなく、我々の悟性を他者の悟性と突き合わせ、そして私たちの私的表象をもってして、いわば公的に判断しなければならぬ。「私たち自身の思想を訂正すべき、唯一ではないにしても最大の、最も有用な手段は、我々が自身の思想を、それが他者の悟性に適合するかを見るために、公的に提示してみせることによって達成される」。そして、「そうでなければ、何か単に主観的なもの（例えば習慣や傾向性）が簡単に客観的なものとみなされてしまい、まさしくそのような場合に仮象が成立してしまう」（Anth, 219）ことになるのである。

このように、我々はまず、判断に社会性を与える「二つ眼の市民」の立場を、『人間学』における多元主義の思想とつなげて考えることができるであろう。

さて、このように、「彼の対象を他人の立場から眺め、判断に社会性を持たせる」第二の眼を、カントはまた「人間理性の自己認識の眼」とも呼んでいる。この、「人間理性の自己認識の眼」が、カント的な「批判」の視点、つまり「理性批判」と呼ばれる仕事を指し、それがいわゆる「独断」を拒否し、理性の限界を明らかにする視点につながるものであることは、明らかであろう。では、カントの「理性批判」の仕事と、判断に社会性を持たせる「多元主義」の立場とは、どのように内的に連関しているか。つまり、一つ眼の巨人、学問のエゴイスト（学校学問）たることを脱して、自己認識の眼を持ち、判断に社会性を持たせる（世間へ出る）ことをカントは主張しているのだが、しかし自己認識の眼、批判の眼を持つことが、学校学問（エゴイスト）たることを脱して世間（多元主義の立場）へ出ることにつながるのは、どのようにしてであるのか。その間の事情を、「超越論的人

問学」の構想から直接に読みとることは難しそうである。そこで次に、判断に社会性を持たせる複数主義の立場が、カントの「理性批判」の仕事を通じて必然的に導かれるものであることを、確認してみることにしたい。そして、その考察を通じて、「二つ眼の世界市民」が「世間」の中で生きて行くための規則を、「多元主義」との連関の中で次第に明確にして行くことを試みてみたい。

2．多元主義と定言命法

2 - 1．定言命法への橋渡し

では、ここまでの議論を確認しつつ、次の段階へと話を進めるために、少し長めの引用から始める。

「自ら考えるとは、真理の最高の試金石を自分自身の中に（つまり自分の理性の中に）探し求めることである。そして、常に自ら考える、という格率が啓蒙である。啓蒙にはさて、知識において啓蒙するものとして、自らをうぬぼれるというようなことは属していない。啓蒙とは、認識能力の使用においてはむしろ否定的な原則であり、知識において豊富な者が知識の使用において全く啓蒙されていない、というのもよくあることである。自らの理性を使用する、とは、せいぜい我々が採用すべきあらゆるものにおいて、次のように自分自身に問う、ということを用いて過ぎない。つまり、我々が採用するものから帰結する規則が、理性使用の普遍的原則として使用可能であるかどうかを、自分自身に問う、ということである。この吟味は、各人が自分で行うことができ、そして各人が迷信や狂信を客観的根拠から否定するだけの知識を全く持ち合わせていないにしても、この吟味において迷信や狂信はすぐに消え失せてしまうだろう。というのも、彼は単に、理性の自己保存の格率を用いているに過ぎないからである」（Denken, 146Anm.）。

引用の前半部において、カントは「批判」や「超越論的人間学」に関連して述べてきたのと同様の論点を、今度は「啓蒙」というキーワードとの関連で語っている。

改めて確認しておくなら、人は、自らの知識の優越を誇る（つまり知識にうぬぼれる）「一つ眼の巨人」であってはならず、何が正しいかを何らかの外的な規範的意見ではなく「理性」という自らの内的な基準に照らして吟味しなければならない。この、一つ眼の巨人の外的・特権的権威を否定し、自らの知識の妥当性を謙虚に反省しつつ、自らの理性の中に「真理の試金石」を求める態度を、我々は先にみた「他者の悟性」を自分の思想の是

正の手段として用い、そこから自己の判断に「社会性」を持たせようとする「多元主義」の立場と、何らかの形で連続した思想である、と考えることができるのではないだろうか。

そうした観点から引用の後半を眺めてみると、注目されるべきは、カントが「真理の試金石」としての理性使用を、「我々が採用するものから帰結する規則が、理性使用の普遍的原則として使用可能であるかどうかを、自分自身に問う」という、即座に彼の「定言命法」や「格率の普遍化」の思想を思い起させる仕方で定式化していることである。このことと上に見た点とを重ね合わせて考えてみるなら、我々はここで、二つ眼の市民の採用すべき啓蒙的な「多元主義」の思想が、カントの定言命法と何らかの関連を有している可能性を考えてみるのではないだろうか。つまり、カントは、諸市民による意見の多元性という状況に対処すべく二つ眼の市民が採用する理性使用の規則について語っているのであるが、その際我々はカントが彼の「定言命法」を視野の中に収めた仕方でそれらの規則をうちたてようとしていたのではないかと考えることができるように思われるのである。

そこで、以上の点を念頭に置きつつ、カントの多元主義と定言命法が実際に連続する思想である事を確認するための作業を、以下におこなってみる事にしたい。考察すべき題材は、『人倫の形而上学への基礎付け』におけるカントの定言命法や格率の普遍化についての記述である。

2 - 2 . 多元主義と定言命法 (1); 普遍化の論理

多元主義の原理の要点は、自分の判断の正しさを過信することなく、それが他者の悟性に対しても同様に妥当するかどうか、公的に提示して吟味してみる、という点に求められるであろう。そして、判断の社会性を重視する世界市民は、自分の判断と共に他者の判断の重要性をも考慮しなければならないのだから、なんらかの意見を形成するに当たって、彼には「自分の対象を他人の立場から眺めること」、あるいは「あらゆる他人の立場に身をおき移して考える」(Anth, 228f.) ことが必要とされるであろう。自分の判断の正しさを過信せず、謙虚に判断を公的な吟味にさらそうとする人間は、必然的にそのような格率を採用しなければならないように思われる。

しかし、我々が「他者の立場に立って考える」ことの必要性の根拠、多元主義の原理が正当であることの根拠は、そもそも何処に求められるのであろうか。

自由な存在者としての人間は、皆格率にしたがって行為している。エゴイストであれ、そうである。しかし、我々はエゴイストの格率をそのまま受け入れるわけにはいかない。

政治的な判断の誤りや犯罪を意図しているような格率を野放しにしておくわけにはいかない。それは、世界市民として社会の中に暮らす我々に要求される、端的な義務であろう。日常生活を平穩に保つため、格率を吟味することが必要であり、そしてカントの定言命法はその作業を「普遍化の論理」として定式化する。格率の普遍化の論理とはつまり、「私の格率が普遍的法則となることを私が意欲しうるか」（Grlg, 402; Vgl, 421ff., 424）、あるいは「私にも他人にも法則として妥当しうるか」（Grlg, 403）という形で、ある格率を採用することが許されるかどうかを吟味するための基準である。

では、「ある格率が、他人にも法則として妥当しうるか」を具体的に吟味するにはどうしたらよいか。それには結局、自分の格率を他の全員が採用した場合（つまり、格率が普遍的法則として妥当する、と仮定した場合）に、どのような結果が生じるか、という思考実験を行うほかにないように思われる。そして、このような思考実験を行うものは、自らの意見を形成するのに、自身の視点からのみ対象を眺めてはならず、自己の視点の狭さを越えて自分の対象を他人の立場から眺めてみる、或いは他人の立場にたって考えてみる、という思考の運動を必然的に必要とさせられるであろう⁽⁷⁾。

2 - 3 . 多元主義と定言命法（2）；目的自体と目的の国

また、多元主義の立場とは、他人の意見にも自分の意見と同等の妥当性を認めようとする立場でもある。次は、そういう観点から、カントが挙げる他の二つの定言命法的方式（いわゆる「目的自体的方式」と「目的の国の方式」）も多元主義の立場と内的な形で関連していることを確認しておきたい⁽⁸⁾。（いわゆる「目的自体的方式」と「目的の国の方式」とは、次のように定式化される定言命法である。）

「君自身の人格と、他の全ての人の人格との中にある人間性を、常に同時に目的として扱い、決して単に手段として扱わないように行為せよ」（Grlg, 429）

「理性的存在者は全て、そのおのおのが自己自身とあらゆる他者を決して単に手段として取り扱うのではなく、常に同時に目的自体として扱うべきであるという法則の下にある。このことによって、共同体的な客観的法則による理性的存在者の体系的結合が、換言すれば、一つの国が生じるのである。」（Grlg, 433）

カントにおいて、理性的な本性を持つ存在者は、決して何らかの恣意的な目的のために、

単なる「手段」としてのみ用いられてはならないような存在者である。そのような存在者は、「人格」を有するものとして「尊敬」の対象でなければならず、単に相対的な価値を有するだけの「物件 Sache」とは厳格に区別されなくてはならない。「理性的な本性を持つものは、目的自体としてのみ存在する」(Grlg, 429)のである。そして、そのような諸人格がお互いを承認しあって生活しているような世界が、理想的共同体としての「目的の国」であろう。

さて、ここから確認されることであるが、理性的存在者は常に他の理性的存在者と共同の関係性のうちにあり、しかもそこでは一方が他方を単なる手段として一方的に利用することは許されない。つまり、お互いを目的自体として同等の資格を備えた存在者とみなさなければならない。「目的の国」においては、全ての理性的存在者がその成員として同等の資格を持つ以上、当然他者の要求に対しても私の要求に対するのと同じだけの資格と妥当性が認められなければならないであろう。つまり、自分自身に固有の利害関心や価値観を特権化し、自己の価値観に他者を従属させることは認められないのであり、そしてそのことは、自己の意見を他者の批判にさらし、さらに他者の批判にも真摯に耳を傾けなければならないことを意味する。それは、「潜在的に理性を有した存在者の多元性⁽⁹⁾」を認め、理性を有した存在者同士の意見が互いに反する可能性を認めること、すなわち多元主義の立場に他ならない。以上から、我々は他者の立場を考慮に入れることの必要性、つまり多元主義の立場の必要性と正当性は、人間の人間たる由縁である定言命法そのもののうちに根拠を持つ、ということができのではないだろうか。

暫定的結論と新しい課題の提示

以上、カントのいう「実用的世間知」への注目を突破口として、最終的には「定言命法」へと結実する「世界市民の哲学」が、通常考えられているほど心情主義的・モノローグ的な性格の強いものではなく、意外と社会的に開かれた「腰の低い」性格を持つものであることを確認した。

今回は触れられずに終わった点であるが、カントの多元性の概念は、彼の啓蒙や公共性の概念と非常に密接な関わりを有している。そして、それらの論点への注目は、よく指摘されるように(前期の)ロールズやハーバーマスら現代の「手続き的自由主義」者たちとカントとの近さを示すことにもつながって行くであろう。しかし、それらの「人間の平等な尊厳」に根ざした「手続き主義」的な傾向には「差異」を顧慮する哲学(「共同体主義」や「マルチカルチュラルイズム」、「ポストモダニズム」など)の立場から様々な批判が提出

されている、という事情もある⁽¹⁰⁾。私としては、それらの「手続き主義」に反対する論者（例えばテイラーやコノリーなど）の批判には耳を傾けるべき点があると考えているが、彼らが批判の対象とする「手続き主義」とカントの思想がそのまま根本的な点において同一視されうるものであるか、には疑問を抱いている。カントの（とりわけ彼の「啓蒙」の概念に特徴的に集約される）思想には、現代の「手続き主義」とは一線を画した側面、それも「手続きを通じた差異の均質化」に対する批判をうまく回避できる側面があるのではないか、と考えている。それらの点に関する考察を、次回以降の課題として考えて行くことにしたい。

参考文献

カントの公刊著作からの引用からの引用は慣例通り、純粹理性批判は第一版を“A”、第二版を“B”で示した。その他の著作については略号とアカデミー版のページ数を示した。略号の示す著作と、アカデミー版の巻数については以下の通りである。引用文中、〔 〕内は全て引用者による付加である。カント以外の著者による文献については、当該の論点について直接参照したのものに関してはそのつど文中で指示した。

Kant, Immanuel, KrV; *Kritik der reinen Vernunft*, 1781 (A), 1787 (B).

, Grlg; *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*, 1785, Bd.4.

, Denken; *Was heisst: sich im Denken orientieren?*, 1786, Bd.8.

, Anth; *Anthropologie in pragmatischer Hinsicht*, 1798, Bd.7 (山下訳, 『人間学』, 理想社版カント全集 1 4 巻, 1966年).

, Logik; *Logik. Ein Handbuch zu Vorlesungen*, hrsg. von J. B. Jasche, 1800, Bd. 9.

, Refl; *Kant's handschriftlicher Nachlass. Anthropologie*, 1923, Bd. 15 (坂部訳, 『人間学遺稿』, 理想社版カント全集 1 4 巻, 1966年).

, Menschen; *Von dem verschiedenen Menschen*, 1775, Bd.2 (川戸訳, 『様々な人種』, 理想社版カント全集 3 巻, 1965年).

Habermas, Jurgen [1990], *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Suhrkamp (細谷貞雄・山田正行訳, 『公共性の構造転換』, 未来社, 1994年).

加藤泰史 [1992], 「定言命法・普遍化・他者」(カント研究会編, 『実践哲学とその射程』所収), 晃洋書房。

[1997], 「超越論的人間学の構想と「理性の公共化」の問題」,(『人間存在論』第三号所収)

Kaulbach, Friedlich [1966], *Weltorientierung, Weltkenntnis, und pragmatische Vernunft bei Kant*, (in *Kritik und Metaphysik, Studien. Heinz Heimsoeth zum achtzigsten Geburtstag*), Walter de Gruyter.

註

- (1) 高坂正顕 [1964], 『カント』(『高坂正顕著作集』第二巻所収)などがその嚆矢であり、かつ現代にいたるまでその代表的研究であり続けている、ということができないのではないだろうか。
- (2) Onola O' Neill [1989], *Constructions of Reason*, p.3-4.
- (3) 坂部恵 [1976], 『理性の不安』, p.51参照。
- (4) Vgl. KrV, B.XXXII.
- (5) Vgl. KrV, A.XI, Anm.; Susan Neiman, *The Unity of Reason*, Oxford U.P., 1994, p.117.
- (6) 一読されれば気づかれる通り、「超越論的人間学」に関する私の解釈は、坂部[1974]とその大きな方向性を同じくしている。ただし、「人間学」の教える「世間への定位」の根本を、批判哲学の最高原理たる「定言命法」、ひいては「理性の公的使用」の論点にもかかわっていきような「世界市民」や「読書する公衆」といった概念との連関において捉えなおしてゆこうとする点において、私は同書の解釈に幾分か補足を加え、またそこからこの断章の有する新たな局面を展開して行くことが可能であると考えている。その新たな展開の可能性については、さしあたり、本稿の「結論」部で大まかな方向性を示唆しておき、これらの論点に関する更なる詳細の展開は次回以降の課題とすることにした。
- (7) この、「他者の立場に立って考える」という格率の観点から定言命法を解釈した文献としては、John Silber, *Procedural Formalism in Kant's Ethics*, (in *The Review of Metaphysics*, Vol.28), 1974.
- (8) 以下の「目的自体」と「目的の国」の方式の解釈については、Annemarie Pieper, *Ethik als Verhältnis von Moralphilosophie und Anthropologie*, (in *Kant Studien*, Bd.69), 1978; 加藤泰史「普遍化の論理と相互承認の倫理」(『現代思想 - カント』Vol. 22-04, 1994, 青土社, 所収)から大きな示唆を受けている。
- (9) Onola O' Neill, *Constructions of Reason*, Cambridge U. P., 1989, p.17.
- (10) 「穏やかな話し合い」を通じた「合意」による問題解決を目指す、というロールズやハーバマスのやり方は、一見権力とは無縁な自由な行き方であるように見える。しかし、その実それは、世界を自分たちにとって住み易い透明な空間にするために、自分たちと異質な他者を徹底的に排除するための、多数者側の高度に権力的なやり方にすぎない、と批判したのは W.コノリーである。William Connolly, *Politics and Ambiguity*, 1987, cp.4.
 また、「多文化主義」の立場から、リベラルの立場は、「平等」の名の下に多数者への少数者の「同化」、「多数者側主権のゲームへの参加」を強要しがちであり、その結果寛容なはずのリベラルが少数者の敵に回るようになってしまっている、と批判したのは Will Kymlicka, *Liberalism, Community and Culture*, 1989, chap.10である。
 また、キムリッカと似た仕方で、カントやロールズ、ハーバマスの「手続き的リベラリズム」は、個人の権利を優先させるあまり、「少数者の集団的存続権」を取り込むことができない、という点で、文化的マイノリティー(特にフランス語系カナダ人)にとって中立でない、むしろ差別的で非寛容な側面を示すことになる、と批判したのはチャールズ・テイラーである。Charles Taylor, *Multiculturalism*, 1994, chap.4.